

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 様
(岐阜市所管の施設等を含む。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害児通所支援事業所の開所等状況に関する調査について

平素より、県の障害福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、各障害児通所支援事業所におかれましては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置等の解除等について」(令和2年5月15日付け障第289号岐阜県新型インフルエンザ感染症対策本部長)に基づき、感染防止対策を徹底の上、サービスの提供開始等について、ご対応いただいているところです。

これに関し、5月19日(火)現在の各事業所の開所等状況を調査させていただきたく、下記によりご回答をお願いします。

記

1 回答様式

開所等調査票

※放課後等デイサービスと児童発達支援事業所は、別ファイルにてご回答願います。

2 回答期日

令和2年5月20日(水) 正午

※期限が短く大変申し訳ございませんが、ご回答をお願いいたします。

3 回答先・方法

下記担当あてメールにて回答願います。

4 留意事項

- ・岐阜市内の放課後等デイサービス・児童発達支援におかれましても、下記担当あて、ご回答をお願いします。
- ・回答内容につきましては、県にて、各事業者から回答頂いた内容のすべてをエクセルシートへそのままコピーし、「全事業所の回答結果一覧」として、県内市町村・岐阜地域福祉事務所、県事務所へ情報共有しますので、ご承知願います。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	山 中・岩 垣
電 話	058-272-1111 内 2615・2616		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		